補助資料　E－イ－ア　　東京都八丈島八丈町立大賀郷小学校

食に関する指導の全体計画

○　児童の実態
- 全体的には給食をよく食べている。
- 好き嫌いの多い児童もいるが、食べる努力はしている。
- 朝食を抜いてくる児童はほとんどいない。

教育目標
- 自ら学びよく考える子
- 豊かな心と　丈夫な体をもつ
- 島を愛し　世界を理解する子

- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 学校給食法
- 食育基本法
- 食に関する指導の手引き（文科省）
- 八丈町教育委員会における食育の目標（あ･し･た･ば）

学校の教育目標を達成するための基本方針
- 健康・安全についての理解を深め、自らすすんで心身の健康の保持増進を図る態度や能力を養うために、健康･体育の指導を重視し、「運動」や「食育」「健康教育」を通して、自らの健康を考え体力づくりに励む児童を育てる。

食に関する指導目標
① 食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。（食事の重要性）
② 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。（心身の健康）
③ 正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について、自ら判断できる能力を身に付ける。（食品を選択する能力）
④ 食物を大切にし、食物の生産等に関わる人々へ感謝する心を育む。（感謝の心）
⑤ 食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。（社会性）
⑥ 八丈島の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊敬する心をもつ。（食文化）

目指す児童像
- 低学年　食べ物に興味をもち、何でも好き嫌いせず楽しく食べる。
- 中学年　食に関心をもち、生産者や調理してくれた人に感謝して残さず食べる。
- 高学年　食べ物の働きを理解し、栄養のバランスのよい食生活を身に付ける。